

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度 第2回 富士見市スポーツ推進審議会
開催日時	平成31年1月29日（火）19時30分～21時00分
開催場所	教育委員会 会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・永井浩幸委員長、谷澤誠副委員長、神谷和義委員、松原ふみえ委員、上堀護委員、望月多恵委員</li> <li>・事務局（生涯学習課：鳥海課長、加藤主任）</li> </ul>
欠席者	田中悦子委員、佐藤俊博委員、小林昌史委員
会議次第	<p>議事</p> <p>（1）報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">①東京2020オリンピック・パラリンピックに関する市の取り組みについて</p> <p style="padding-left: 20px;">②第49回新春縄文マラソン大会について</p> <p style="padding-left: 20px;">③入間東部地区駅伝競走大会について</p> <p style="padding-left: 20px;">④市民総合体育館利用状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">⑤来年度の市民総合体育館の指定管理者について</p> <p>（2）協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">①富士見市立市民総合体育館の運営について（条例の一部改正関係等）</p> <p>（3）その他</p>
会議資料	<p>資料1 東京2020オリンピック・パラリンピックに関する市の取り組みについて</p> <p>資料2 アンケート結果</p> <p>資料2-2 改正案</p>
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議録確認	永井浩幸会長

## 会議内容

### 1 開 会

- 2 あいさつ 永井会長  
鳥海生涯学習課長

### 3 議 題

#### (1) 報告事項

事務局…資料1の P2 をご覧ください。下から2段目に富士見市が出ております。先程、永井会長からもご紹介頂きましたとおり、富士見市もセルビア共和国との間で、ホストタウンの登録を行うことが出来ました。前回の第10次登録までの県内自治体、ホストタウンの状況が P8 に出ております。また、資料番号は付していませんが、A3縦の資料には来年度に予定しております、オリンピック・パラリンピック関連の事業を掲載しています(概要紹介)。

議 長…ただ今、事務局から報告事項について説明がありました。今の報告につきまして、何かございますでしょうか。

委 員…ホストタウンの調印式はセルビアで行うのか。また誰が行くのか。

事務局…調印式はセルビアで実施する予定である。市長、議長、関係課の課長の計5名で行く予定。

委 員…セルビアの選手がオリンピックに出場できなかった場合、ホストタウン事業はどのような扱いになるのか。

事務局…セルビア選手が出場できなかった場合もホストタウン却下等にはならない。相手国との文化交流を重視した事業を行うことになる。これをきっかけにセルビアとの交流を更に深めていきたいと考えている。今後、お子さん向けの企画も多くなることが予想されるので、市内の学校にも協力をお願いしていきたい。

委 員…セルビアのハンドボールチームは強いのか。

事務局…女子は強豪だと聞いている。

委員…セルビア給食は既に1回実施したということか。

事務局…その通りである。セルビア料理を給食向けにアレンジしたメニューを提供した。

委員…前回も好評だったので、子どもたちも喜ぶと思う。

事務局…来年度のセルビア給食は、市民の皆様にも食べてもらう機会を設ける予定である。実施日程が決まり次第報告するので、ぜひ委員の皆様にも参加していただきたい。

議長…その他に意見等はないですか。よろしければ、引き続き②以降の報告事項について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局…次第をご覧ください。特に資料はないのですが、事業関係と市民総合体育館関係での報告になります。はじめに事業関係として、②の新春縄文マラソン、こちらはスポーツ協会主催でスポーツ推進委員さんにも運営協力をいただいておりますが、成人式の日1/14実施いたしました。ゲストランナーとして資生堂の須永千尋選手と、TEAMR×L所属の吉田香織選手が参加されました。続いて、③の入間東部地区駅伝競走大会ですが2/17に開催いたします。今年も昨年同様、コースは富士見市の南畑地域になります。昨年、参加費を1万円にしていること、コースが同じことが影響しているのか、参加チームが減少していることが気になります。続いて、④の指定管理者の件ですが、昨年12月の審議会の折りにご説明いたしましたが、富士見FTパートナーズ(株)フクシ・エンタープライズと東急コミュニティーによる共同事業体に決まりましたので、4月以降、指定管理者が変わることを正式にご報告いたします。4月以降、事務が滞ることの無いように準備やキラリ財団との引き継ぎ等についても進めているところです。簡単ですが、以上報告事項の説明を終わります。

議長…ただ今、事務局から説明がありました。何か質問等ありますでしょうか。

委員…4月以降のスタジオプログラムについては既に決まっているのか。

事務局…まだ決まっていない。

委員…人気プログラムの時間になると人が大勢来ているが、終わるとそのまま帰ってしまう人が多い。講師やプログラムが変わると、今通っている利用者が離れてしまうのではないか。現在の利用状況等を確認しながら内容を検討してもらいたい。また、スタジオプログラムの内容が分かりづらい。どのようなプログラムなのかイメージできないものがある。写真を掲示する等、わかりやすくしてもらいたい。

事務局…新しいプログラムについては、現指定管理者との引継ぎ等をしっかりと行った上で検討してもらいたいと考えている。

委員…現状、学校関係の行事の際は予約面で融通してもらっており大変助かっている。4月以降はどのような対応になるのか。学校の年間計画を立てる上で、先行予約は継続してもらえるとありがたい。市民総合体育館でないと開催できない行事もある。

事務局…新しい指定管理者とも話はしており、学校行事には極力影響しないよう調整を図っていく。市内の子どもたち優先ということで調整を進めていきたい。

委員…入間東部地区駅伝の申込数が減少しているということだが、申し込みは締め切っているのか。前回と同様のコースということで、ランナーにとって魅力が少ないコースなのではないか。

事務局…既に申し込みは締め切っている。平成31年度は富士見市が幹事市であるため、運営方法等、検討していきたい。

議長…その他に意見等は無いですか。よろしければ、(2)協議事項の富士見市立市民総合体育館の運営についてということで、条例の一部改正関係について、事務局より説明をお願いいたします。

## (2) 協議事項

事務局…それでは、お手元の資料2をご覧ください。そもそも、平成28年12月議会において、市民総合体育館のリニューアルに向けた条例改正を行ったところですが、その際に委員の皆様へ諮問し、答申を頂いたところであり、この間、たびたび審議会でも市民総合体育館の状況については、ご報告させていただいてきたところであり、

前回の審議会の折りにもご説明したとおり、平成29年5月のリニューアルオープン後、スポーツジム・スタジオの利用料収入が伸び悩んでおりました。そのため、平成30年2月から3月にかけてスポーツジム・スタジオ利用者に対して、はがきによるアンケート及び還元キャンペーンを、また、同じく去年の8月から10月にかけてもスポーツジム・スタジオ利用者の動向を検証するため、区分・料金を新たに設定してキャンペーンを実施するとともに、平成30年8月から9月にかけては施設の運営全般に関するアンケートを実施したところです。こちらのアンケート結果については資料2としてあるものです。

今回、平成28年に頂きました答申の方向性に基づいて、キャンペーン等の検証結果や以前から要望のあった個人利用の拡大など、より市民利用の促進を図れるようにするため、3月議会に提案を行う予定です。資料2-2をご覧ください。具体的には3点あります。一つは、①スポーツジム・スタジオ関係ですが、これまで3時間400円の1区分であったものに、2時間300円という区分を追加するものです。また、月額料金を4,800円から4,000円へ変更するもの。続いて、②個人利用の拡大です。これまでの個人利用に供していた施設にメインアリーナ、多目的室を加えるものです。この改正に併せて、利用区分を個人も現在のものと併せて「1回200円」から「2時間200円」に変更します。そして、個人利用を行う場合、当日しか申請ができなかったものを利用日の前7日から申請ができるようにします。これについては、規則の改正を行うものです。続いて、③利用料金制の明確化として、規定の追加を行います。地方自治法第244条の2に利用料金に関する規定があり、本市の市民総合体育館条例においても一部規定されていたものですが、法の趣旨をより明確にするため、今回の条例改正において条文を追加するものとなっています。改正内容の説明については、以上となります。

(参考) 平成28年12月議会での付帯決議について

議決にあたり「利用者の満足度向上を目指し、引き続き利用者をはじめとする市民意見を、指定管理者とも協議しながらきちんと反映させていくこと」という附帯決議が全会一致であったもの。

議長…ただ今、事務局から説明がありました。何か質問等ございますでしょうか。

委員…利便性を考えても、料金改定は良いと思う。

事務局…市民のニーズは、スタジオ1時間、スポーツジム30分～1時間で、合計

1時間30分から～2時間程度であると感じている。料金設定当初は、スポーツジム・スタジオを総合的に利用してもらいたいという思いで利用時間を3時間と長めに設定したが、ニーズと合致していなかった。

委員…スポーツジム・スタジオの月額会員は、ひと月に何回くらい利用しているのか。800円の値下げは妥当なのか。

事務局…料金改定後は、1月で11回以上利用すれば得になる。

委員…スポーツジム・スタジオを3時間以上利用した場合、料金はどうなるのか。

事務局…3時間以上の利用は、延長料金として1時間あたり100円をもらう。

委員…メインアリーナ等の個人利用は1人200円ということか。グループでの利用の場合、料金はどうなるのか。

事務局…料金は1人あたり200円。5人グループで利用する場合は、200円×5人分で1,000円が利用料金となる。

委員…個人利用の場合、備品の利用に料金はかかるのか。

事務局…支柱やネット等は無料。卓球ラケット等、現在も有料で貸し出しをしているものは有料となる。新しい指定管理者にも、サービスを低下させることはやめてほしいと説明している。

委員…中体連の大会は、現在と同様に利用料減免となるのか。他市では、指定管理者が変わって減免されなくなったケースがあると聞いた。

事務局…条例に規定があり、引き続き減免される。

委員…延長料金について明記しなくて良いのか。

委員…運用上、問題が無ければ特に延長と明記しなくても良いのではないか。

委員…この記載では、延長という仕組みがあることがわからない。

事務局…延長料金については既に条例に規定されており、それに基づき運用を行っている。改正に係る部分ではないため、配布資料には記載していなかった。

委員…スポーツジム・スタジオの2時間利用、3時間利用は利用者自身で選択するのか。

事務局…入退場システムで出入り時間を管理する。料金改定に伴い、システム改修が必要となり、休館日に改修作業を実施する。5月の休館日に改修作業を行い、翌日5月21日から新料金への移行を予定している。

議長…その他に意見等は無いですか。よろしいでしょうか。皆様からのご意見をいただきましたが、事務局においては、そうした意見を参考にさせていただけたらと思います。

議長…それでは、その他ですが何か委員または事務局からございますでしょうか。

議長…本日、すべての議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。円滑な審議にご協力いただき、ありがとうございました。

司会…それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして、副会長の谷澤様、よろしく願いいたします。

閉会あいさつ 谷澤副会長

司会…以上をもちまして、第2回の審議会を終了とさせていただきます。なお、次回の審議会は、3月5日(火)19時30分から中央図書館2階視聴覚ホールで開催とさせていただきます。長時間、ご審議を頂きまして有難うございました。くれぐれも、気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。本日は誠に有難うございました。